

令和7年第3回 広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	その他の 議案	計	報告	決算 認定案
3件	10件	9件	22件	12件	3件

1 予算案

- (1) 令和7年度広島市一般会計補正予算（第3号）
- (2) 令和7年度広島市西風新都特別会計補正予算（第1号）
- (3) 令和7年度広島市開発事業特別会計補正予算（第1号）

2 条例案

- (1) 広島市議会議員及び広島市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について（選挙管理委員会）

公職選挙法施行令の改正に準じ、選挙運動用のビラ及びポスターの作成に係る公費負担の限度額を引き上げるもの

(例) ビラの作成関係

5万枚以下の場合

(現行)

(改正)

1枚当たり 7円73銭 → 8円38銭

施行期日 公布の日

- | | |
|--|---|
| (2) 広島市個人番号の利用に関する
条例の一部改正について
(企画総務局) | 行政手続における特定の個人を識別するた
めの番号の利用等に関する法律の改正等
に伴う規定の整備 |
|--|---|

施行期日 公布の日

- | | |
|--|---|
| (3) 職員の育児休業等に関する条例
の一部改正について
(企画総務局) | 地方公務員の育児休業等に関する法律の改
正に伴い、職員の部分休業に関し必要な事
項を定めるもの |
|--|---|

施行期日 令和7年10月1日

- | | |
|--|--------------------------------------|
| (4) 広島市都市計画関係手数料条例
の一部改正について
(都市整備局) | マンションの管理の適正化の推進に関する
法律の改正に伴う規定の整備 |
|--|--------------------------------------|

施行期日 公布の日又は老朽化マンショ
ン等の管理及び再生の円滑化
等を図るための建物の区分所
有等に関する法律等の一部を
改正する法律第4条の規定の
施行の日のいずれか遅い日

- (5) 広島市湯来福祉会館条例等の一部改正について
(健康福祉局ほか)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴う規定の整備

施行期日 令和7年10月1日

- (6) 広島市阿戸認定こども園条例の一部改正について
(こども未来局)

認定こども園を新設するもの

1 題名の変更

現 行	広島市阿戸認定こども園条例
改 正	広島市認定こども園条例

2 名称及び位置

名 称	位 置
可部南認定こども園	安佐北区可部南二丁目1番24号

施行期日 令和8年4月1日

- (7) 広島市保育園条例の一部改正について (こども未来局)

保育園を廃止するもの

名 称	位 置
高南保育園	安佐北区白木町大字秋山
可部東保育園	安佐北区可部東一丁目
八幡東保育園	佐伯区八幡東三丁目

施行期日 令和8年4月1日

(8) 広島市土砂堆積規制等条例の一部改正について（都市整備局）

広島県土砂の適正処理に関する条例の改正に伴い、土砂堆積に係る許可の基準のうち申請者に係るものについて規定の整備を行うもの

施行期日 公布の日

(9) 広島市学校給食センター条例の一部改正について
（教育委員会）

学校給食センターを廃止し、新たな学校給食センターを設置するもの

廃止する施設の名称	位 置
広島市可部地区学校給食センター	安佐北区亀山南三丁目 2 9 番 2 号

新設する施設の名称	位 置
広島市北部地区学校給食センター	安佐北区可部南二丁目 1 番 3 6 号

施行期日 令和 8 年 1 月 7 日

- (10) 広島市安佐北食育交流センター
条例の制定について
(教育委員会)

広島市安佐北食育交流センターを設置する
もの

1 位置

安佐北区可部南二丁目 1 番 3 6 号

2 使用料の額

(例) 調理実習室

1 時間までごとに 1, 0 5 0 円

施行期日 令和 8 年 1 月 7 日

3 その他の議案

- (1) 和解について (こども未来局)

市立保育園の園児の死亡に係る損害賠償請
求事件について、訴訟上の和解をするもの

(主な和解内容)

- 1 本市は、相手方に対し、本件解決金と
して 4, 0 0 0 万円の支払義務がある
ことを認める。
- 2 相手方及び本市は、相手方と本市との
間には、本件に関し、1 に定めるもの
のほかに何ら債権債務が存在しないこ
とを相互に確認する。

(2) 市道の路線の認定について
(道路交通局)

西2区214号線など6路線

(3) 財産の取得について (消防局)

高規格救急自動車を取得するもの

数 量 5台

買入価格 8,519万5,000円

買入先 広島トヨタ自動車株式会社

(4) 契約の締結について
(道路交通局)

中筋温品線1工区太田川橋りょう (仮称)
下部工事 (その2)

工事場所 安佐南区東野三丁目及び安佐
北区口田南一丁目

工事概要 橋脚2基の建設工事

請負金額 17億5,120万円

請負人 フジタ・河井建設工業建設工
事共同企業体

工 期 契約成立の日から令和9年10
月31日まで

(5) 変更契約の締結について
(市民局)

中央図書館等移転整備その他工事（その1）

委託金限度額の変更

変更前	12億 263万円
変更後	12億6,561万1,600円

変更理由

支障となる配管等が確認されたことに
伴う配管工の追加等による。

(6) 変更契約の締結について
(市民局)

中央図書館等移転整備その他工事（その2）

請負金額の変更

変更前	47億1,020万円
変更後	47億9,738万4,900円

変更理由

支障となる配管等が確認されたことに
伴う内装工の変更等による。

(7) 変更契約の締結について
(教育委員会)

広島市北部地区学校給食センター（仮称）
等新築工事

請負金額の変更

変更前	49億 757万4,540円
変更後	50億9,532万2,712円

変更理由

物価水準等の変動による。

(8) 令和6年度広島市水道事業会計
未処分利益剰余金の処分につい
て（水道局）

令和6年度広島市水道事業会計未処分利益
剰余金について、建設改良積立金への積立
て及び資本金への組入れを行うもの

処分額

1億 896万4,608円

建設改良積立金

234万1,724円

資本金

1億 662万2,884円

(9) 令和6年度広島市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について(下水道局)

令和6年度広島市下水道事業会計未処分利益剰余金について、減債積立金への積立て及び資本金への組入れを行うもの

処分額

13億6,985万3,827円

減債積立金

9億2,187万2,591円

資本金

4億4,798万1,236円

4 報告

(1) 専決処分の報告について
(道路交通局ほか)

道路の管理^{かし}瑕疵等に係る損害賠償額の決定

道路の管理^{かし}瑕疵

5件 48万9,470円

交通事故

3件 107万4,183円

(2) 専決処分の報告について
(教育委員会)

市立中学校の敷地に係る建物収去土地明渡等、建造物収去土地明渡、建物退去土地明渡請求控訴事件における訴訟上の和解

1 件

(3) 専決処分の報告について
(道路交通局)

工事請負契約に係る地位確認等請求事件における訴訟上の和解

1 件

(4) 専決処分の報告について
(企画総務局ほか)

工事請負変更契約の締結

1 本庁舎便所等改修工事

請負金額の変更

変更前	6億4,768万円
変更後	6億5,012万5,300円

変更理由

水圧計取替えの追加等による。

2 中筋温品線1工区太田川橋りょう
(仮称) 下部工事(その1)

請負金額の変更

変更前	6億7,650万円
変更後	6億5,921万1,300円

変更理由

土砂運搬量の変更等による。

(5) 専決処分の報告について (都市整備局)	市営住宅に係る家賃の長期滞納者に対する 家屋明渡等の訴えの提起
----------------------------	------------------------------------

1 件

(6) 専決処分の報告について (都市整備局)	市営住宅に係る家賃等の長期滞納者との即 決和解
----------------------------	----------------------------

1 件

(7) 令和6年度の内部統制の評価に ついて (企画総務局)	令和6年度の内部統制の評価を報告するも の
-----------------------------------	--------------------------

- | | |
|---|---------------------------------------|
| (8) 公立大学法人広島市立大学の経営状況について（企画総務局） | 公立大学法人広島市立大学の経営状況を報告するもの |
| | |
| (9) 地方独立行政法人広島市立病院機構の経営状況について
（健康福祉局） | 地方独立行政法人広島市立病院機構の経営状況を報告するもの |
| | |
| (10) 公立大学法人広島市立大学の令和6年度の業務実績に係る評価結果の報告について
（企画総務局） | 公立大学法人広島市立大学の令和6年度の業務実績に係る評価結果を報告するもの |

- | | |
|---|---|
| (11) 地方独立行政法人広島市立病院機構の令和6年度の業務実績に係る評価結果の報告について
(健康福祉局) | 地方独立行政法人広島市立病院機構の令和6年度の業務実績に係る評価結果を報告するもの |
| | |
| (12) 地方独立行政法人広島市立病院機構の第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る評価結果の報告について
(健康福祉局) | 地方独立行政法人広島市立病院機構の第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る評価結果を報告するもの |

5 決算認定案

- (1) 令和6年度広島市水道事業決算
- (2) 令和6年度広島市下水道事業決算
- (3) 令和6年度広島市安芸市民病院事業決算

[追加提出予定案件]

- (1) 人事委員会委員の選任の同意に
について（企画総務局）
任期満了によるもの
- (2) 令和6年度決算に係る健全化判
断比率の報告について
（財政局）
- (3) 令和6年度決算に係る資金不足
比率の報告について（財政局）
- (4) 令和6年度広島市各会計歳入歳
出決算

[参考]

- (1) 人権擁護委員候補者の推薦につ
いて（市民局）
任期満了等によるもの